

平成19年度
中小企業対策関連 予算案等の概要

平成18年12月
経済産業省
中小企業庁

中小企業への3つの応援

中小企業の再生推進と金融円滑化

- ・再生支援協議会を機能強化して継続
→「産業活力再生特別措置法」の改正案提出予定
- ・企業再生のための金融の拡充
→「中小企業信用保険法」の改正案提出予定
- ・流動資産担保保証制度の創設
→「中小企業信用保険法」の改正案提出予定
- ・政策金融改革の実現(商工中金等)
→「株式会社商工組合中央金庫法(仮称)」を次期通常国会提出予定

モノ作りの高度化の応援

企業の応援

成長に不可欠な自己資本の充実

- ・留保金課税の撤廃
- ・事業承継制度の充実

ヒトの応援

起業・再起業の応援

- ・再挑戦支援融資・保証制度の創設
→「産業活力再生特別措置法」の改正案提出予定
- ・再チャレンジ相談窓口の創設
- ・個人保証に依存しない融資の推進

地域の応援

中小企業地域資源活用プログラムの創設

各地域の「強み」である地域資源(産地の技術、地域の農林水産品、観光資源等)を活用した新事業創出を総合支援(5年間で1000件)

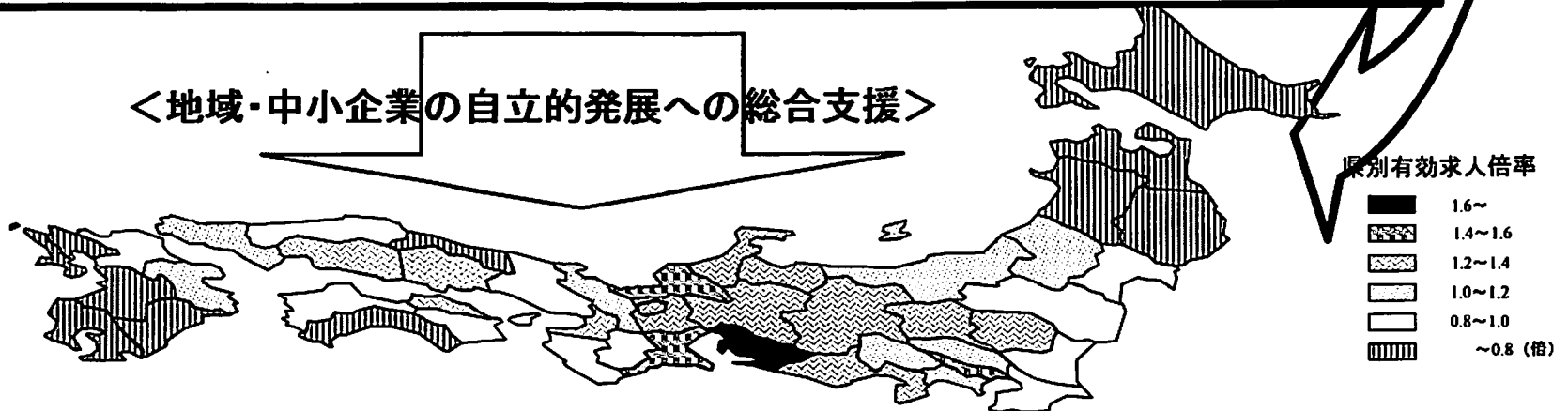
→「中小企業地域資源活用促進法(仮称)」を次期通常国会提出予定

まちづくりの推進
商店街の活性化

経済産業省、総務省、農林水産省、国土交通省、文部科学省、厚生労働省の6省連携

農工商連携・まちづくりや観光との一体推進

<地域・中小企業の自立的発展への総合支援>



平成19年度中小企業関係 予算案等の概要

I. 基本的考え方

我が国全体の景況は回復を続けているが、多くの中小企業では未だ景気回復を実感するにはほど遠く、地域によっても改善度合いにばらつきが見られる状況にある。

このような状況下、自立的な産業活性化を目指す地域、やる気と潜在力ある中小企業、起業・再起業等を目指す個人（ヒト）の新展開を応援し、景気回復、雇用拡大のすそ野を拡げ、景気回復を確かなものとする。

このため、以下の方針の下、予算、法律、税制、財政投融资等あらゆる政策手段を総動員して中小企業対策を展開する。

1. 地域中小企業の活性化（地域の応援）

- (1) 「中小企業地域資源活用プログラム」の創設
- (2) まちづくりの推進と商店街の振興

2. 中小企業の発展・再生の支援（企業の応援）

- (3) モノ作り中小企業の高度化支援
- (4) 政策金融改革の的確な実現と中小企業金融の充実・円滑化
- (5) 中小企業再生の推進・事業承継の支援

3. 起業・再起業促進や中小企業で働く人材の支援（「ヒト」の応援）

- (6) 起業・再起業の支援
- (7) 小規模・零細事業者に対する支援
- (8) 女性・OB人材・若者を活かした事業展開の支援

Ⅱ. 予算案 等

1. 予算案（経済産業省）

平成19年度予算案	平成18年度予算	対前年増減
1,245億円	1,204億円	+41億円

2. 政府全体の中小企業対策費

平成19年度予算案	平成18年度予算	対前年増減
1,625億円	1,616億円	+9億円

※経済産業省の他、財務省、厚生労働省において、380億円の予算案を計上（平成18年度：412億円）

3. 18年度補正予算額

18年度補正予算額	17年度補正予算額	対前年増減
945億円	800億円	+145億円

【内訳】

- ・信用保証協会経営基盤強化予算 : 30億円
- ・中小公庫 融資部門 収支差補給金 : 365億円
- ・中小公庫 信用保険部門 出資金 : 550億円

Ⅲ. 重点項目

1. 地域中小企業の活性化（地域の応援）

（1）「中小企業地域資源活用プログラム」の創設

地域間格差の拡大が懸念される中で、地域がそれぞれの強みをいかして自立的・持続的な成長を目指すことが重要。そのため、特色ある地域資源（産地の技術、農林水産品、文化財等）を活かした新たな事業を地域に創出していくことが重要である。

こうしたことから、「中小企業地域資源活用促進法（仮称）」を制定し、中小企業による地域資源を活用した創意ある取組を総合的に支援する。5年間で1000の新事業を創出する。

また、全国、世界に通用する地域発ブランドの育成を支援する。

（i）中小企業地域資源活用プログラム

中小企業による地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・事業化に対し、試作品開発等への資金面の支援や、マーケティング等の専門家によるアドバイスなどの支援を行い、首都圏など大都市、さらには海外市場を視野に入れた事業展開を促進する。

支援の実施にあたっては、関係省とも連携し、分野の垣根を越えて、食品産業分野や観光分野における取組とも連携するとともに、地域資源の発掘などに積極的に取り組む自治体を後押しする。

	19年度予算案	18年度予算
中小企業地域資源活用プログラム	101.3億円	(新規)

【内訳】

- | | | |
|----------------------------------|--------|------|
| ①市場志向型ハンズオン支援事業 | 20.3億円 | (新規) |
| ・マーケティング等の専門家がきめ細かなアドバイスを行う体制の整備 | | |
| ②地域資源活用売れる商品づくり支援事業 | 41.3億円 | (新規) |
| ・市場調査、試作品開発、展示会出展等に対する補助 | | |
| ③地域企業化力向上支援事業 | 20.2億円 | (新規) |
| ・地域中小企業と外部のビジネスパートナーとをつなぐ活動等への支援 | | |
| ・商談会の開催やアンテナショップの開設 | | |
| ④地域資源活用型研究開発事業 | 19.7億円 | (新規) |
| ・企業と大学等との連携による地域資源を活用した研究開発への支援 | | |

(ii) 全国、世界に通用する地域発ブランドの育成支援

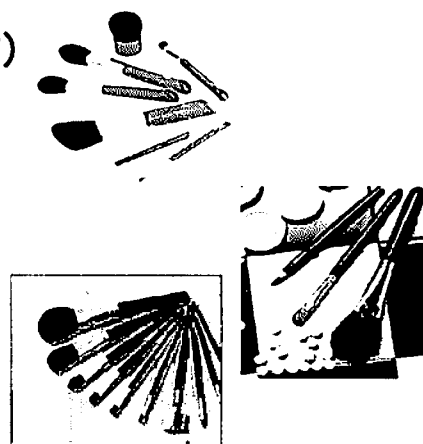
19年度予算案 18年度予算
JAPANブランド育成支援事業 13.1億円 (10.1億円)

(参考) 中小企業の地域資源を活用した取組の事例

<産地技術型>

(株)白鳳堂、(株)竹宝堂、
(有)竹田ブラシ製作所 等 (広島県熊野町)

- ・毛筆の伝統的な製造技法を用い、肌触りがなめらかで色の濃淡など微妙な表現が可能な化粧筆を開発。
- ・国内外のトップメイクアップアーティストに使われるなど、高い評価を確立。



<農林水産型>

井原水産(株) (北海道留萌市)

- ・コラーゲンを鮭の皮から抽出・精製する技術を実用化し、化粧品、食品、試薬品等向けに加工販売。



<観光型>

(株)指宿ロイヤルホテル (鹿児島県指宿市)

- ・黒豚、にがうり等を用いた食事、天然砂蒸し温泉、ウォーキングを組み合わせた健康増進プログラム「スパドゥ」を実施。



(2) まちづくりの推進と商店街の振興

コンパクトでにぎわい溢れるまちづくりを進めるため、5月に成立した改正中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化本部を中核として、「選択と集中」の下、中小小売商業者等の意欲的な取組を支援する。

また、少子化や就業機会創出など、地域経済の課題に対応すべく、地域コミュニティの「顔」である商店街を活用する。3年間で100のモデル的な商店街の確立を目指す。

(i) 中心市街地の活性化

中心市街地活性化法に基づき認定を受けた地域で行われる商業施設の整備や中心市街地活性化協議会の設立・運営に対する支援等を行う。

戦略的中心市街地商業等活性化支援事業

19年度予算案	18年度予算
63.0億円	(59.1億円)

(ii) 地域コミュニティを支える商店街の振興

少子高齢化等の課題に対応するため、空き店舗を活用した育児施設や起業・就業等のためのオフィススペースの設置に対する支援等を行う。

少子高齢化等対応中小商業活性化事業

19年度予算案	18年度予算
29.7億円	(28.9億円)

2. 中小企業の発展・再生の支援（企業の応援）

3) モノ作り中小企業の高度化支援

本年6月に施行された「中小ものづくり高度化法」に基づき中小企業と川下産業の連携による研究開発を支援するとともに、工業高校等を活用した人材育成など総合的な施策を展開し、高度部材・基盤産業を支えるモノ作り中小企業を支援する。

(i) モノ作り基盤技術の研究開発支援

重要産業分野の競争力を支える基盤技術の高度化に向けて、川下産業のニーズを的確に反映した高度化指針を策定し、これを踏まえた研究開発を支援する。

	19年度予算案	18年度予算
戦略的基盤技術高度化支援事業	93.6億円	(64.0億円)

(ii) モノ作り人材の育成

中小モノ作り人材の育成・確保を行うため、地域の産業界、教育界、行政等が一体となっていく工業高校への実践教育や高専等の場を活用した中小企業の若手技術者育成を支援する。

	19年度予算案	18年度予算
中小企業モノ作り人材育成事業	5.4億円	(新規)

(4) 政策金融改革の的確な実現と中小企業金融の充実・円滑化

行政改革推進法及び制度設計に基づき、中小企業者の視点に立った政策金融改革を的確に実現する。

また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進し、中小企業の融資・保証制度を拡充するとともに、利用者の視点に立った信用保証制度の見直し、サービス向上等を実施することにより、中小企業金融の充実・円滑化を図る。

(i) 政策金融改革の的確な実現

行政改革推進法及び制度設計に基づき、ユーザーである中小企業者への融資等が引き続き円滑に提供されるよう、平成20年度からの商工中金の特殊会社化に向けて所要の法整備等を着実に進める。

中小企業金融公庫や国民生活金融公庫等が統合される新政策金融機関についても、中小企業者の利便性が確保されるよう、所要の法整備等をしっかりと進める。

(ii) 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資の推進（含む財投要求）

民間金融機関による中小企業者向けの無担保融資を促進するため、中小公庫による証券化支援業務の対象中小企業をさらに拡大する。

		19年度予算案	18年度予算
証券化支援事業	一般会計	45.0億円	(45.0億円)
	産投出資	42.0億円	(42.0億円)

(iii) 信用保証制度の見直し

再生支援策の強化、第三者保証人徴求の原則禁止に加え、保証協会と金融機関との責任共有による連携強化等により、信用保証制度を適切に見直す。

	19年度予算案	18年度予算
信用保証協会の運営基盤の強化等	42.0億円	(42.0億円)

(5) 中小企業再生の推進・事業承継の支援

これまで1,000件を超える再生計画をとりまとめた中小企業再生支援協議会を一層充実させるとともに、再生時における金融支援を拡充し、地域における中小企業の再生を推進する。

また、事業承継については、事業承継協議会の検討成果等を踏まえ、実務家等による支援ネットワークを構築するなど総合的支援を行う。

(i) 再生に取り組む中小企業への支援（含む財投要求）

各都道府県に設置している「中小企業再生支援協議会」において、中小企業の再生支援を着実に実施する。また、協議会が有するノウハウ等を全国ベースで有効活用するための仕組みを構築する。

	19年度予算案	18年度予算
中小企業再生支援協議会事業	33.2億円	(30.5億円)

(ii) 事業承継の円滑化に向けた総合的な支援（含む財投要求）

中小企業経営者の高齢化が進展する中、中小企業の円滑な事業承継を支援するため、事業承継協議会の運営や、シンポジウム開催等による普及啓発、実務家間の事業承継支援ネットワークの構築等を行う。

	19年度予算案	18年度予算
中小企業事業承継円滑化支援事業	2.0億円	(新規)
事業承継資金融資制度の創設【中小公庫、国民公庫】		

3. 起業・再起業促進や中小企業で働く人材の支援

(ヒトの応援)

(6) 起業・再起業の支援

我が国の経済を活性化するため、金融制度の拡充や資金計画に関する相談窓口の設置等により、起業・再起業等を支援する。

(i) 再生・再起業のための金融支援（含む財投要求）

再生途上への企業への融資に対する保証制度を創設するとともに、再起業を支援する融資・保証制度を創設・拡充する。

また、在庫や売掛債権を担保とする融資を促進するため、流動資産担保保証制度（仮称）を創設するなど、中小企業に対する資金供給の多様化と円滑化を図る。

事業再生支援融資制度の拡充 【中小公庫、国民公庫】

再チャレンジ支援融資制度の創設 【中小公庫、国民公庫】

※成功払い型融資制度を創設

動産等担保融資関連保証対策費補助金 19年度予算案 18年度予算
2.8億円 (新規)

経営安定関連保証等対策費補助金 19年度予算案 18年度予算
2.5億円 (新規)

- ・事業再生保証制度（仮称）の創設
- ・再挑戦支援保証制度（仮称）の創設

(ii) 個人の保証に依存しない融資の推進（含む財投要求）

創業等への挑戦を支援するため、定期的な財務報告などの約束を守ることを前提に経営者の本人保証を免除する制度を創設する。新創業融資制度における自己資金要件を緩和するとともに貸付限度額の引き上げを行う。また、第三者保証人の非徴求を徹底・拡大する。

保証人猶予特例制度（仮称）の創設 【中小公庫】

新創業融資制度の拡充 【国民公庫】

第三者保証人の非徴求の拡大 【国民公庫】

(iii) 早期転換・再挑戦支援窓口事業

事業からの撤退が遅れて多額の債務を抱え、再起業が困難となる状況を防止するために、早期の事業転換から再起業までの流れを着実にフォローし、再起業者に適切なアドバイスを行う相談窓口を設置する。

	19年度予算案	18年度予算
早期転換・再挑戦支援窓口事業	8.0億円	(新規)

(7) 小規模・零細事業者に対する支援

地域経済・社会活力の源である小規模・零細事業者に対して、身近な経営面の相談窓口の強化や経営革新の指導、円滑な資金調達環境の確保等、経営力強化に対する支援を行う。

(i) 小規模事業者等への支援

小規模事業者による全国市場に向けた事業展開の支援、創業・新事業展開を志す者がノウハウや実践的能力を習得できるよう、専門家による支援や「創業塾」の実施など幅広い支援を行う。

	19年度予算案	18年度予算
小規模事業者新事業全国展開支援事業	25.1億円	(25.1億円)
シニアアドバイザー事業	18.0億円	(18.0億円)
創業人材育成事業	16.1億円	(16.1億円)
JAPANブランド育成支援事業	13.1億円	(10.1億円)
早期転換・再挑戦支援窓口事業	8.0億円	(新規)

(ii) 小企業等経営改善資金融資（マル経）制度（含む財投要求）

商工会等の経営指導を受けた小規模企業者に対し、国民生活金融公庫が無担保・無保証人、低利で融資を行う。【国民公庫】

(8) 女性・OB人材・若者を活かした事業展開支援

女性、OB人材、若者を活かした中小企業の事業展開を支援するため、育児施設等の厚生施設の設置や高齢者のための事業環境の整備、各地域における中小企業と若者との相互理解の促進などの支援等を行う。

(i) 少子化時代に対応した経営への支援（含む財投要求）

中小企業における仕事と育児の両立のため、託児施設の設置に対し、融資による支援を行う。また、先進的事例を基に、少子化に対応したマネジメントの導入を支援すべく、普及・啓発活動を展開する。

	19年度予算案	18年度予算
中小企業少子化対応経営普及事業	0.5億円	(0.9億円)
少子化対策融資制度の創設【中小公庫、国民公庫】		

(ii) 企業OBと中小企業のマッチング支援

企業等OB（OB人材）と、中小企業とのマッチングを行うことで、中小企業の経営能力・技術力等の向上を支援する。

	19年度予算案	18年度予算
企業等OB人材活用推進事業	5.2億円	(5.2億円)

(iii) 若者と中小企業とのネットワーク構築支援

若者の就業対策と中小企業の人材確保対策を促進するため、ジョブカフェや地域の教育機関等と連携しながら、若者と地元中小企業との相互理解を促進するモデル事業を支援する。

	19年度予算案	18年度予算
若者と中小企業とのネットワーク構築事業	18.0億円	(19.0億円)